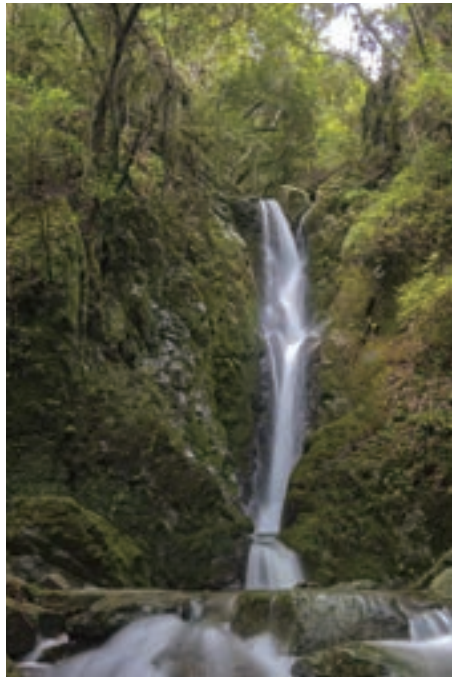


NISHIHYOGO SHINKIN BANK 2021

西兵庫信用金庫の現況



NISHIHYOGO SHINKIN BANK 2021

金庫の概要

■ 創 業	昭和23年8月15日
■ 所 在 地	兵庫県宍粟市山崎町山崎190番地
■ 電 話 番 号	0790-62-7701 (代表)
■ 出 資 金	969,665千円
■ 会 員 数	25,942名
■ 店 舗 数	27店舗
■ 店外ATM	10カ所
■ 常勤役員数	361名
■ 預 金 量	507,228百万円
■ 融 資 量	215,778百万円



(令和3年3月31日現在)

目次

ごあいさつ	2	組織体制	13
経営理念・行動規範	3	役員一覧	
にししん中期経営計画2021	3	子会社等の状況	
西兵庫信用金庫と地域社会	4	コンプライアンス（法令等遵守）の態勢	14
地域社会への貢献活動	5	統合的リスク管理の体制	15
地域密着型金融に関する取組み	7	お客さま保護への取組み	16
金融仲介機能のベンチマークについて	8	主な業務のご案内	17
令和2年度の事業概況	9	一年間の出来事	19
自己資本の充実の状況	10	にししんのあゆみ	20
リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況等	10	事務所の名称及び所在地	21
総代会制度	11	営業地区・店舗網	
		店舗一覧	
		店外キャッシュサービスコーナー	



ごあいさつ

地域で最も信用、信頼される 金融機関をめざして

理事長 桑垣喜一

平素は、西兵庫信用金庫に格別のお引き立てを賜り心より厚くお礼申し上げます。本年も皆様がより一層当金庫についてご理解いただくことを願い、当金庫の経営理念、業績、経営内容等をまとめた「西兵庫信用金庫の現況2021」を作成いたしました。ご高覧頂きますようお願い申し上げます。

さて、昨年の我が国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、厳しい状況にある中、政府の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」などの効果も相まって持ち直しの動きがみられたものの、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばとなりました。感染拡大が落ち着きを見せない中、先行きが懸念される状況となっています。

このような情勢下、昨年度は3カ年計画「にしん中期経営計画2018（地域と共に成長する金融機関を目指して）」の最終年度として、役職員一丸となって取り組みました。その結果、当期純利益は14億3千7百万円を計上することができました。

令和3年度については、政府の見通しによれば、公的支出による経済の下支えと民間需要の喚起、民需の自律的な回復も相まって、経済がコロナ前の水準を回復することが見込まれて

います。ただし、引き続き、コロナが内外経済を下振れさせるリスクとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。一方、地域経済は、少子高齢化や中小企業数の減少、後継者不足といった根源的な問題により、一層厳しさが増していくことが見込まれます。

令和3年度は当金庫の新3カ年計画「にしん中期経営計画2021」（持続可能な地域社会の実現へ、地域と寄り添い共に歩む）の初年度となります。コロナ禍で疲弊した地域とお客さまをしっかりと支え、共に回復・成長していく金融機関となるために、役職員一丸となって、取引先中小事業者の事業回復に向けた本業支援、経営改善支援に取り組む所存でございますので、今後とも変わらぬご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

6月22日開催の総代会後の理事会で、桑垣喜一が理事長に就任いたしました。

新体制の下、これからも地域金融機関としての使命達成に向けまい進いたす所存でございます。

何卒一層のご支援・ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月

経営理念

～地域で最も信用、信頼される金融機関をめざして～

私たちは

- 1 地域と共生し豊かな街づくりに奉仕します。
- 2 顧客に最良の金融サービスを提供し信頼に応えます。
- 3 金庫の健全な発展に努めます。
- 4 明るく働きがいのある職場づくりに努めます。

行動規範

- 1 信用金庫の公共性、社会的責任の自覚
- 2 お客さま第一主義の徹底
- 3 誠実公正な行動
- 4 地域社会への貢献
- 5 人間性尊重
- 6 環境問題への取組み
- 7 反社会的勢力の排除
- 8 地域社会とのコミュニケーション

「にしん中期経営計画2021」

～持続可能な地域社会の実現へ、地域と寄り添い共に歩む～

取組みの方向性

目指すべき姿

地域のお客さまと共に成長し、地域社会の持続的な発展に貢献する金融機関を目指します。

3ヵ年計画の方向性

本計画の3ヵ年は、コロナ禍で疲弊した地域とお客さまをしっかりと支え、共に回復・成長していく金融機関となるために、当金庫の組織体制・営業態勢を再構築する期間と位置付けています。

今一度、地域金融機関としての原点に立ち返り、自らを見つめ直し、そして、このコロナ禍を乗り越えた新たな未来へと進んでいくために、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

当金庫が取り組むべき重点課題と施策

1 支援機能の充実

- 【施策】
- 1 お客さまの課題解決支援の取組み
 - 2 営業推進態勢の充実
 - 3 本部の営業店支援機能の強化

2 IT化の促進

- 【施策】
- 1 計画的・効率的なシステム投資計画の策定
 - 2 情報資産を適切かつ効率的に蓄積・活用するためのシステム化の取組み
 - 3 渉外・窓口の営業支援ツールとしての情報端末・ネット環境等の整備・充実
 - 4 非対面チャネル、デジタル技術の活用による営業活動の充実

3 経営組織の強化

- 【施策】
- 1 組織・店舗態勢の構築
 - 2 渉外態勢の見直しを含めた「新しいFace to Face」の在り方の追求
 - 3 安定的な経営基盤の構築
 - 4 内部管理態勢の強化

4 人財力の強化

- 【施策】
- 1 多様な人財が活躍できる人事制度の確立に向けた取組み
 - 2 お客さまを支えることができる人財を育成するための教育・研修体制の充実
 - 3 ESの向上等に向けた働きやすく、働きがいのある職場づくり

5 SDGsへの貢献

- 【施策】
- 1 地域創生・気候変動対策等、当金庫のSDGsの取組強化
 - 2 SDGsに取組むお客さまへの支援

西兵庫信用金庫と地域社会

当金庫は、西播磨地域を主な事業区域として、地域で活動する企業・事業者、暮らし働く個人の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していく相互扶助を理念とする地域金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地域で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄をお手伝いするとともに、地域社会の一員として地域の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的な発展に努めております。

預金積金について

当金庫では地域のお客さまの着実な資産作りのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に努めております。

預金積金高 **5,072** 億円

貸出金以外の運用について

貸出金以外の資金運用については、安全第一を心がけております。

預け金高 **1,576** 億円
有価証券高 **1,677** 億円

出資金・預金積金

地域の豊かな未来のために

お客さま会員

会員数 **25,942** 名

出資金 **9億69** 百万円

ご融資について

地域の皆さまからお預かりした預金は、資金を必要とされている地域のお客さまに幅広くご利用いただいております。

貸出金高 **2,157** 億円

ご融資・支援サービス

西兵庫信用金庫

- ・常勤役職員数 361名
- ・事業所数 店舗数 27店舗
店外ATM 10ヵ所

※計数は令和3年3月31日現在のものです。

営業地区

宍粟市、佐用郡佐用町、揖保郡太子町、たつの市、姫路市、相生市、高砂市、加古川市、神崎郡のうち福崎町、赤穂郡上郡町、赤穂市、加古郡播磨町・稲美町、明石市、神戸市のうち西区

(令和3年3月31日現在)

地域社会への貢献活動

当金庫は、経営理念に掲げる「地域と共生し豊かな街づくりに奉仕する」の実現に向けて、金融サービスだけでなく、環境、文化、教育などあらゆる角度から、広く地域社会の活性化に取り組んでおります。

コロナ禍での取組み

テイクアウト等応援事業への支援

コロナ禍の影響を受けた飲食店等に対して宍粟市で行われた「テイクアウト等応援事業」へ消費者アンケートやチラシ作成支援を行いました。



飲食店のテイクアウトを応援

オンライン商談会「まんぷく兵庫2020」

兵庫県内の11金庫合同でオンライン商談会を開催しました。



オンライン商談会「まんぷく兵庫」商談中の風景

取引先支援共同事業

中兵庫信用金庫と当金庫で、コロナ禍の影響を受けた取引先を支援するために共同支援事業を実施しました。両金庫の役職員が消費者となり、それぞれの金庫の取引先商品を相互に購入しました。加えて、今後の商品開発や販売プロモーションなどに活かしていただけることを期待して、両金庫役職員によるアンケートを実施し、その結果を取引先に還元しました。



アンケート結果を取引先に説明

地域応援定期預金

新型コロナウイルスの影響により疲弊する地域の支援のために、地域応援定期預金の預入額に応じて、地域の自治体に寄付を行う「地域応援定期預金」を募集しました。



地域応援定期預金のパンフレット

大型扇風機寄贈

宍粟市内小中学校への支援の一環として、コロナ感染防止のために体育館用の大型扇風機の購入費を寄付いたしました。

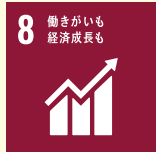


大型扇風機購入費寄贈

SDGsへの貢献

当金庫のSDGsの取組みの一環として、3つのテーマに取り組んでおります。

地域経済の持続的発展



魅力ある地域社会づくりへの貢献



環境保全への永続的な取組み



兵庫県立国見の森公園整備事業への支援

環境保全への永続的な取組みの一環として公園内への「藤の花トンネル」設置事業に対して支援を行いました。

藤の花トンネル



SDGsとは

SDGsとは「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の国際目標です。

一般財団法人「にししん地域振興財団」

にししん地域振興財団は、地域貢献の一環として当金庫が基金の全額を拠出して設立した一般財団法人です。現在の基本財産は1億8千5百万円となっております。西播磨地域の振興・発展を図るために、令和2年度の主な事業の助成を次のとおり行いました。

- ◎コミュニティ活動助成事業（助成金額27万円）
 - ①宍粟市グランドゴルフ大会に対する助成
 - ②その他、2件に対する助成
- ◎地場産業振興発展助成事業（助成金額10万円）
 - ①波賀購買店整備委員会に対する助成
- ◎青少年健全育成助成事業（助成金額140万円）
 - ①宍粟市小中学校児童、生徒健全育成会に対する助成
 - ②その他、3件に対する助成

波賀購買店整備委員会に対する助成

平成30年3月末に地域の主要な購買店がなくなりましました。購買店確保に向けて「地域で支え、地域が主体となって地域の店舗・交流拠点づくり」をコンセプトとして、にこにこマートが開店されました。

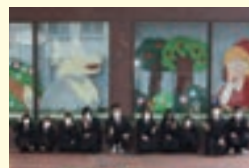


にこにこマート

地域貢献に対する助成（ショーウィンドウディスプレイ）

ショーウィンドウディスプレイは青少年健全育成助成事業に基づいて展示しています。

地域のにぎわいづくりのために、本店北側ショーウィンドウを活用して、山崎高等学校と龍野北高等学校の生徒の皆さんによって展示していただいております。



令和3年3月龍野北高等学校



令和2年7月山崎高等学校

地域密着型金融に関する取組み

(中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み)

令和2年度においても、「顧客企業の経営改善等に資するコンサルティング機能の発揮」に一層注力するとともに、「地域の創生・活性化支援への取組強化」「地域や利用者に対する積極的な情報発信」の推進を通じて、引き続き地域密着型金融の実践に積極的に取り組みました。

① 顧客企業の経営改善等に資するコンサルティング機能の発揮

- ・ 目利き能力向上に向けた人材育成
- ・ 創業、新事業支援、経営改善支援、事業再生、事業承継等に向けた取組み
- ・ 外部専門家、外部機関等との連携



事業承継個別相談会の風景

② 地域の創生・活性化支援への取組強化

- ・ 一般財団法人「にししん地域振興財団」を通じた取組み
- ・ 地域自治体等との連携

③ 地域や利用者に対する積極的な情報発信

- ・ 景気動向調査「にししん景況レポート」の発行



にししんクラブ・にししんJ-CLUB

にししんクラブ・にししんJ-CLUBは、地域を支える経営者・次世代経営者を会員として、会員の皆さまと当金庫と一緒に運営する経営者の会です。会員相互の交流を通じて、啓発と親睦を図り、知見を高めて企業の発展に貢献することを目的として、各種勉強会・講演会を開催しております。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	令和2年度
新規に無保証で融資した件数	260件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	4.96%
保証契約を解除した件数	65件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件

経営改善支援等の取組み実績【令和2年4月～令和3年3月】

	期初 債務者数 A	うち経営改善支援 取組み先数 α	αのうち期末に債務者区分 がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分 が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を 策定している全ての先数 δ	経営改善支援 取組み率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
正 常 先 ①	2,888	0		0	0	0.0%		—
要 注 意 先 うちその他要注意先 ②	531	17	1	14	17	3.2%	5.9%	100.0%
うち要管理先 ③	3	0	0	0	0	0.0%	—	—
破綻懸念先 ④	109	0	0	0	0	0.0%	—	—
実質破綻先 ⑤	133	0	0	0	0	0.0%	—	—
破 綻 先 ⑥	45	0	0	0	0	0.0%	—	—
小計(②～⑥の計)	821	17	1	14	17	2.1%	5.9%	100.0%
合計	3,709	17	1	14	17	0.5%	5.9%	100.0%

金融仲介機能のベンチマークについて

「金融仲介機能のベンチマーク」は、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価するための指標です。

当金庫では地域の中小企業や小規模事業者の皆さまの事業のライフサイクルに応じた積極的な支援を行うなど、金融仲介機能の発揮に積極的に取り組むなか、地域の活性化に向けた取組みを強化していくため「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、当金庫の取組み状況を点検・評価することで、金融仲介機能の質の向上に努めています。

■当金庫がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標(売上・営業利益率・労働生産性等)の改善や就業者数の増加が見られた先数及び同先に対する融資額の推移

メイン先数	1,721先
メイン先の融資残高	911億円
経営指標等が改善した先数	976先

*融資残高1位が判明している先を単体ベースで集計しています。

経営指標等が改善した先(976先)に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	
平成31年/3月期	568億円
令和2年/3月期	638億円
令和3年/3月期	504億円

■当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

条件変更総数	184先
好調先	4先
順調先	35先
不調先	145先

*売上高を基準に、経営改善計画に対して実績の進捗状況を次のように区分しております。好調(120%超)、順調(80%~120%)、不調(80%未満)
*経営改善計画を未策定の先は不調先に含めています。

■当金庫が関与した創業、第二創業の件数

支援・関与総件数	63件
----------	-----

■創業支援先数(支援内容別)

創業計画の策定支援	5先
融資(プロパー)	29先
融資(信用保証付)	23先
政府系金融機関等協調融資	6先

■ライフステージ別の与信先数及び融資額

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	3,892先	254先	257先	1,766先	190先	231先
上記先の事業年度末の融資残高	1,519億円	59億円	119億円	925億円	80億円	125億円

*創業期(創業から5年まで)、成長期(売上高平均で直近2期が過去5期の120%超)、安定期(同120%~80%)、低迷期(同80%未満)、再生期(貸付条件の変更または延滞がある先)
*直近5期間の財務データが入手できない先は集計していないため、合計は合致しません。

■当金庫が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び全与信先数及び融資額に占める割合

	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	1,328先	806億円
上記計数の全与信先数及び全与信先の融資残高に占める割合	34.1%	53.0%

*貸付条件の変更先は含めておりません。

■ソリューション提案先数及び融資額、及び全取引先数及び融資額に占める割合

	全取引先①	ソリューション提案先②	割合(②/①)
ソリューション提案先数、及び同先の全取引先数に占める割合	3,892先	242先	6.2%
上記先の融資残高、及び同先融資残高の全取引先の融資残高に占める割合	1,519億円	161億円	10.6%

*ソリューション提案は、本業支援、経営計画策定支援、創業支援、販路開拓支援、M&A支援、事業承継支援などの提案を行っている先。
*上記提案を実施している先でも、与信取引がない先及び貸付条件の変更先は含めておりません。

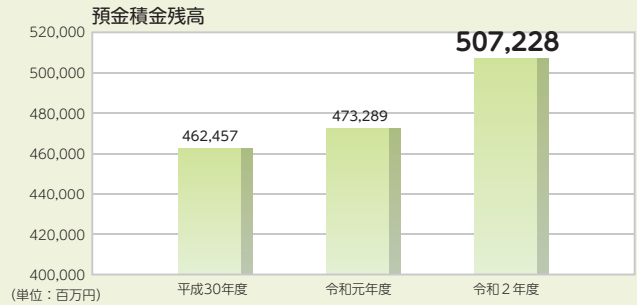
令和2年度の事業概況

令和2年度は、3カ年計画「にしん中期経営計画2018（地域と共に成長する金融機関を目指して）」の最終年度として、以下の4項目を経営方針に掲げ、地域金融機関としての使命と責務を果たすべく、役職員一丸となって取り組みました。

- ① 支援力・営業力の強化 ② 経営力の強化 ③ 内部態勢の強化 ④ 人財力・組織力の強化

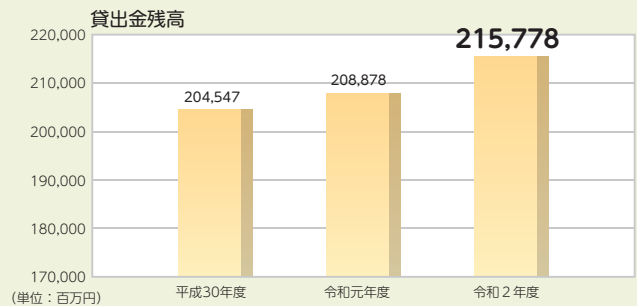
預金積金

預金におきましては、要払性預金を中心に増加しました。要払性預金では349億円の増加、定期性預金では9億円の減少となったことより、預金末残は339億円増加し5,072億円となりました。



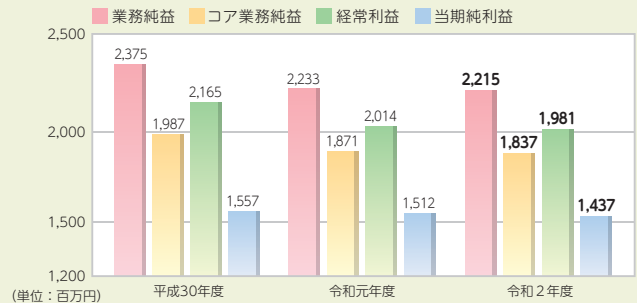
貸出金

貸出金におきましては、中小企業融資、消費者ローンを中心に推進しました。中小企業融資においては、特に新型コロナ対策資金に積極的に取り組んだことから101億円の増加、個人向け融資では5億円の増加となったことより、貸出金末残は69億円増加し2,157億円となりました。



損益

コロナ関連融資の取組みによる利回りの低下で貸出金利息が減少となった一方で、有価証券利息やその他収益が増加し経常収益は増加しました。反面、経費や信用コストの増加により利益は減益となったものの、経常利益19億8千万円、当期純利益14億3千7百万円を計上することができました。



注) コア業務純益とは、業務純益から一般貸倒引当金繰入額を加え、国債等債券損益を差し引いたものです。

主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	6,912	6,790	6,957	6,822	6,858
経常利益	2,080	2,080	2,165	2,014	1,981
当期純利益	1,502	1,500	1,557	1,512	1,437
出資総額	969	969	969	969	969
出資総口数(万口)	1,939	1,939	1,938	1,938	1,939
純資産額	39,131	40,157	41,864	40,679	42,750
総資産額	485,425	497,027	509,438	519,329	555,117
預金積金残高	440,724	451,894	462,457	473,289	507,228
貸出金残高	196,767	201,191	204,547	208,878	215,778
有価証券残高	138,656	145,485	152,366	154,352	167,742
単体自己資本比率(%)	18.73	19.07	19.01	18.99	19.15
出資に対する配当金(千円)	38,740	38,748	38,748	38,737	38,643
配当率(%)	4	4	4	4	4
職員数(人)	338	320	325	336	350

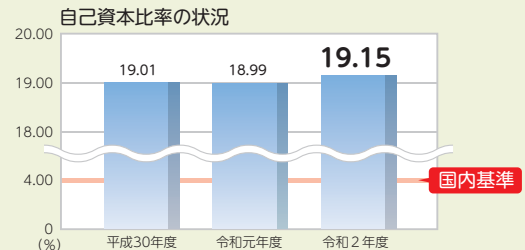
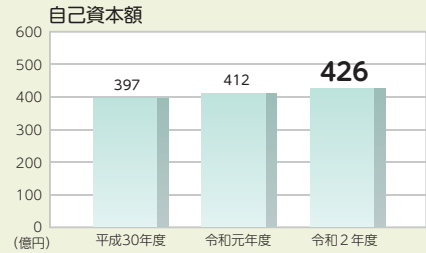
(注) 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実の状況

当金庫の自己資本は、会員の皆さまからの出資金と、当金庫が創業以来積上げてきた利益金の合計額になります。「自己資本比率」は当金庫が保有する資産に占める自己資本額の割合のことです。「自己資本比率」の算出にあたっては、各資産の回収の危険度合（リスク・ウェイト）により、回収の危険が低いほど資産を過小に評価して算出します。「自己資本比率」は経営の健全性を示すもっとも重要な指標です。

平成18年度決算から自己資本比率規制（バーゼルⅡ）が導入され、自己資本比率を計算するのの際して「分母」には、従来の信用リスク・アセットに加えて、オペレーショナル・リスク相当額を8%で割って得た額を計上するとともに、信用リスク・アセットについても掛け目が見直されました。また、平成25年度決算から、自己資本の質の向上と金融機関のリスクをより反映させたバーゼルⅡに次ぐ新たな枠組みであるバーゼルⅢが導入されました。

当金庫の自己資本比率は、今期は19.15%と、国内基準の4%さらには、国際基準の8%を大きく上回って推移しております。また、自己資本額におきましても426億円となり、自己資本の充実が図れました。



リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況等

当金庫の令和3年3月末現在の貸出金に対するリスク管理債権の総額は97億円となりました。うち93億円は担保・保証、貸倒引当金で保全されており、さらに自己資本額におきましても令和3年3月末現在426億円を計上しております。

リスク管理債権とは

信用金庫法に定められた開示すべき債権（貸出金）の額で、金融再生法に基づく開示債権額とは貸出金のほかに、債務保証見返、未収利息、仮払金及び外国為替を含んだ債権の額です。

リスク管理債権の引当・保全状況

(単位: 百万円 %)

区分	残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率	
破綻先債権	令和元年度	397	67	329	100.00
	令和2年度	529	146	383	100.00
延滞債権	令和元年度	8,260	5,098	2,787	95.45
	令和2年度	9,047	5,814	2,853	95.82
3ヶ月以上延滞債権	令和元年度	21	18	2	96.99
	令和2年度	18	15	2	95.57
貸出条件緩和債権	令和元年度	132	83	13	73.92
	令和2年度	127	83	14	76.22
合計	令和元年度	8,812	5,268	3,132	95.34
	令和2年度	9,722	6,060	3,253	95.79

- (注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3.「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸倒対照表の残高より少なくなっています。
 8.「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位: 百万円 %)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	
金融再生法上の不良債権	令和元年度	8,828	8,420	5,270	3,150	95.38	88.53
	令和2年度	9,745	9,335	6,066	3,269	95.80	88.87
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和元年度	2,423	2,423	1,399	1,024	100.00	100.00
	令和2年度	2,261	2,261	1,168	1,093	100.00	100.00
危険債権	令和元年度	6,250	5,877	3,768	2,109	94.03	84.98
	令和2年度	7,337	6,959	4,799	2,159	94.84	85.09
要管理債権	令和元年度	154	118	102	16	77.20	31.71
	令和2年度	145	114	98	16	78.67	34.21
正常債権	令和元年度	203,355					
	令和2年度	209,186					
合計	令和元年度	212,184					
	令和2年度	218,931					

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3.「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

総代会制度

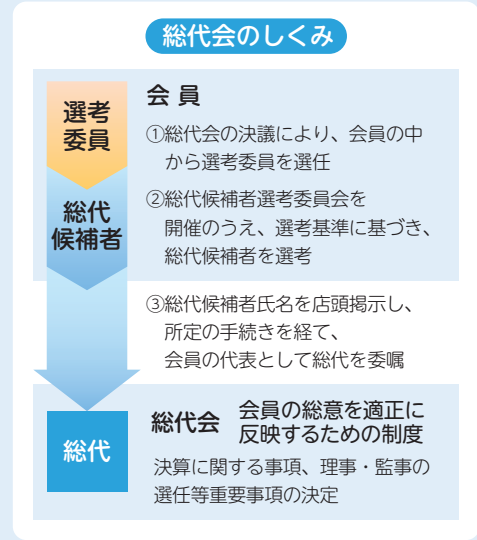
1 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を議決する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査や総代懇談会を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



2 総代とその選任方法

1 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年で、定年制を採用しています。
 - ・ 総代の定数は70人以上100人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定めております。
- なお、令和3年6月30日現在の総代数は97人です。

2 総代の選任方法

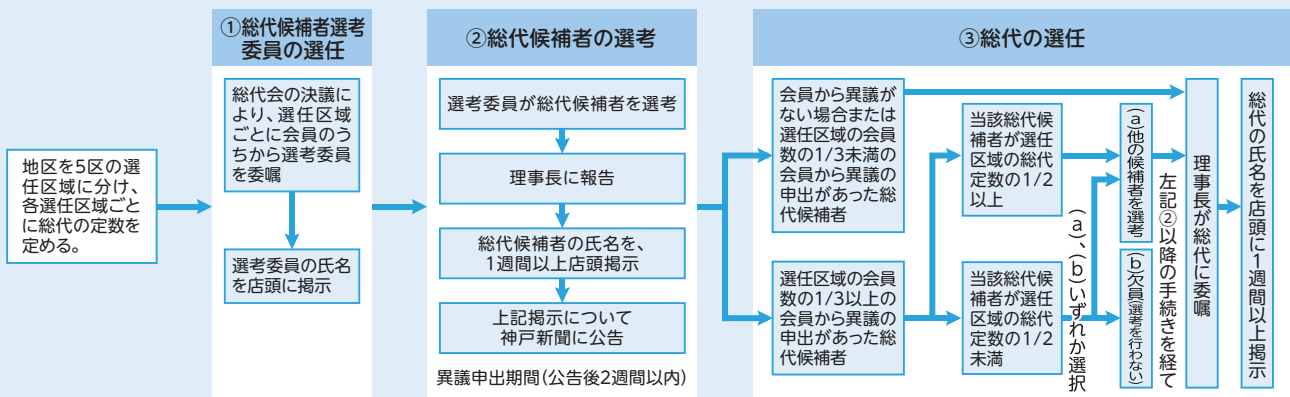
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）

総代候補者選考基準

- 1 資格要件** ・ 当金庫の会員であること ・ 就任時点で75歳を超えていない者
- 2 適格要件** ・ 総代としてふさわしい見識を有している人
 - ・ 良識を持って正しい判断ができる人
 - ・ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解し、金庫との緊密な取引関係を有する人
 - ・ その他総代選考委員が適格と認めた人

〈総代が選任されるまでの手続きについて〉



3 第72期通常総代会の決議事項

令和3年6月22日開催の第72期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

報告事項	第72期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）業務報告、貸借対照表並びに損益計算書の内容報告の件
決議事項	第1号議案 第72期剰余金処分案承認の件 第2号議案 会員除名の件 第3号議案 総代選任規程改正の件 第4号議案 総代候補者選考委員選任の件 第5号議案 任期満了に伴う理事改選の件 第6号議案 退任役員に対する退職慰労金支給の件



第72期通常総代会

4 総代の氏名

（令和3年6月30日現在 50音順 敬称略）

北部地区（宍粟市一宮町・波賀町・千種町）9名

大井 朋則⑦ 奥田 隆三⑦ 垣内 英也⑨ 垣尾 秀雄⑩ 金本 和喜④ 林 伸介⑨ 森 正義⑥ 森下 隆志③
山岸 洋之⑤

中部地区（宍粟市山崎町、姫路市安富町・夢前町・佐用郡佐用町）30名

荒木 新五⑦ ㈱イガキ 取締役会長 居垣 静夫① 伊藤 和久⑧ 伊藤 忠宏⑧ 稲田 実① 井上 博文③ 内海 利文⑤ カメウチ電装㈱ 代表取締役 永峰 和之③
北村 正和⑧ 衣笠 均⑨ 下森 繁弘⑧ 小寺 量也⑦ 坂口 明弘④ 神名 大典⑦ 妹尾 孝信⑩ 竹田 英雄⑤
谷口 幸三⑭ 谷笹 利浩① 福井 秀家⑧ 藤井 哲郎⑩ 藤村 哲朗④ 三浦 克幸① 光岡 勝利⑨ 三谷 恭三⑦
宮脇 昭介② 三渡 圭介⑥ 宗接 和人⑪ 八木 裕三④ 安井 唯善⑦ 山田 佳幸⑦

揖龍地区（揖保郡太子町、たつの市、相生市、赤穂市、赤穂郡上郡町）21名

池尻 雅好① 魚橋 哲夫① 大谷 聖④ 緒方 宏紀① 片岡 孝次① 木津 真人⑩ 木南 一志⑦ 小坂 忍④
菅野 敦士① 菅野日出男③ 玉田 雅史③ 西村 文博① 平野ブロック㈱ 代表取締役 野崎 治雄⑫ 藤井 伸一⑨ 母里 英雄① 前田 俊克②
松田 隆③ 松本 良三② 八木 良之③ 柳原 政富⑨ 山本 邦夫⑧

南部地区（姫路市（安富町・夢前町を除く）、神崎郡福崎町）29名

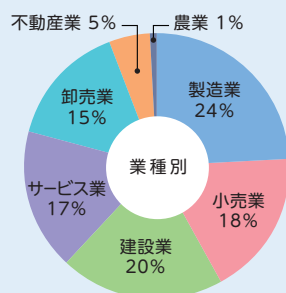
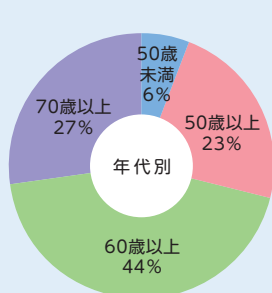
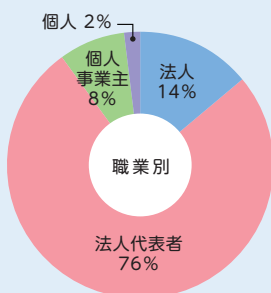
有馬 久和③ 石井 哲人③ 石田 文徳⑤ ㈱淡水金属商会 代表取締役 茨木 潤一① 上林建設㈱ 代表取締役 上林 博幸⑭ ㈱エムアンドエム食品 代表取締役 林坂 文彦⑤ 大盛 正裕③ 岡本 博文⑤
梶浦 伸宏⑧ 是川 文孝① 澤田 安弘⑤ 塩谷 太⑥ 志水 数史① (特医)清良会 理事長 前田 賢吾⑦ 瀧元 一彦⑤ 辻 幸次郎④
㈱バナホーム兵庫 代表取締役 香山 恒紀⑧ (医)ひまわり会八家病院 理事長 原田 信弘④ ㈱姫路特殊原料 代表取締役 田崎 大喜⑥ 福久 元氣③ 平位 稔之④ 二木三千哉④ 前原 啓作① 森 信明⑨
森川 健一⑩ 森下 誉樹⑤ 山本 益臣⑥ 横野 修三⑧ 横山 重紀⑦

東部地区（高砂市、加古川市、加古郡播磨町、加古郡稲美町、明石市、神戸市西区）8名

川上 忠光⑨ ㈱協和電気商会 代表取締役 脇谷 政孝⑮ 栗原 直樹② ㈱神戸家具 代表取締役 高野 修一⑤ 鶴田 彰二① ㈱兵庫製作所 代表取締役 井上 庸⑩ 三宅 忠③ ヤング開発㈱ 代表取締役 伊藤 正裕⑭

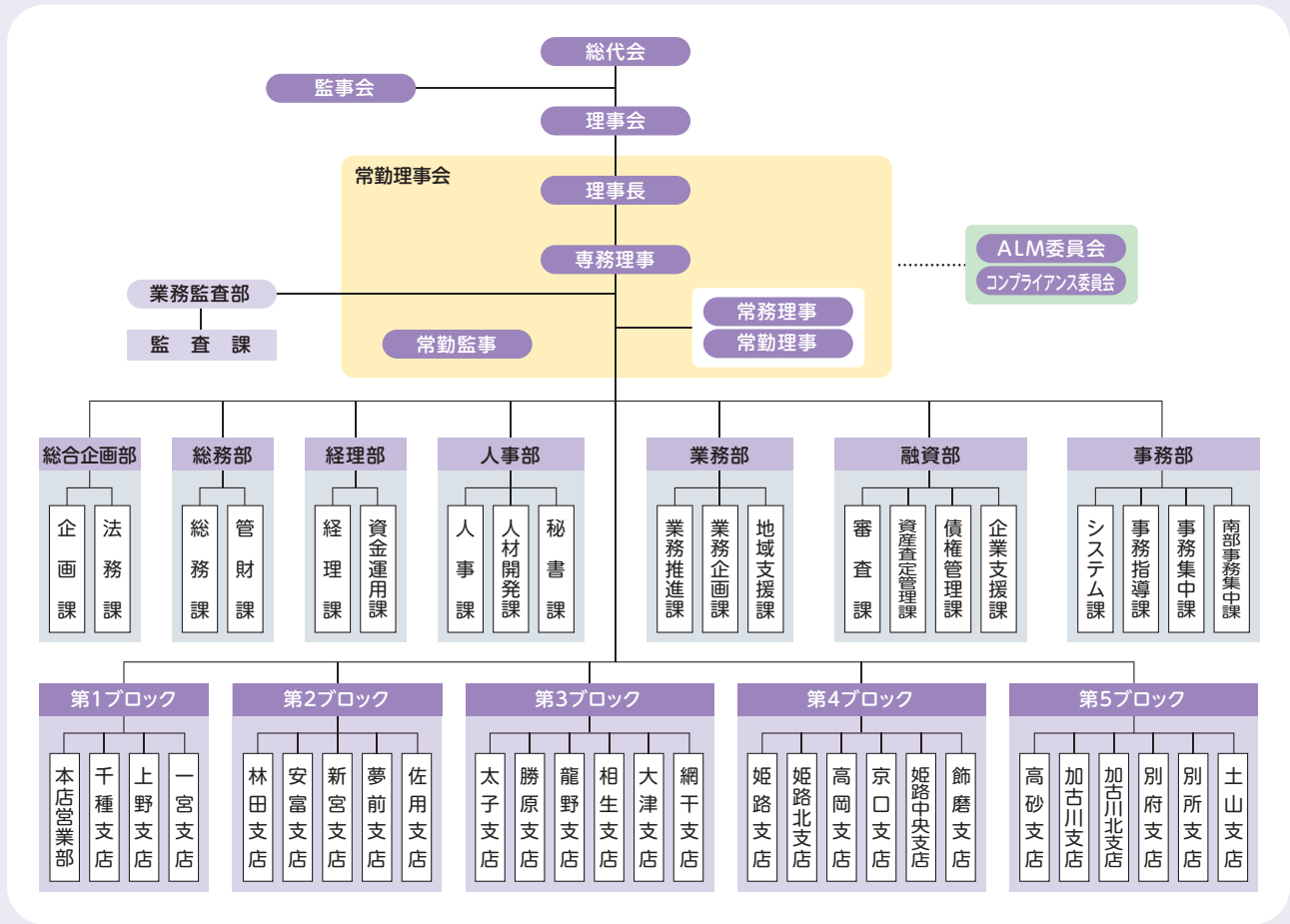
※氏名の後の数字は総代への就任回数

総代の属性別構成比



※年代別の構成比は、個人総代の年齢によるもの
 ※業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主によるもの
 ※構成比は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております

組織体制



役員一覧

理事長 (代表理事)	桑垣 喜一		理事 (※1)	長田 博
専務理事 (代表理事)	山田 寛	業務監査部担当	理事 (※1)	秋田 博史
常務理事	石原 政司	融資部長、業務部担当	常勤監事	菅原 淳
常勤理事	片山 森也	総務部長兼経理部長	監事	本條 昇
常勤理事	平山 敬司	一宮支店長 (兼千種支店長兼上野支店長)	員外監事 (※2)	橋本 敬司
常勤理事	飯塚 裕二	人事部長		(令和3年6月末現在)
常勤理事	片桐 幸之助	総合企画部長	理事 (※1):	長田博、秋田博史は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
常勤理事	杉本 勝則	事務部長	員外監事 (※2):	橋本敬司は、信用金庫法第32条5項に定める員外監事です。

子会社等の状況

■会社名	にししんビジネス株式会社	■資本金	1,000万円
■設立年月日	平成7年7月21日	■子会社等の株式等の所有割合	—%
■所在地	兵庫県宍粟市山崎町山崎190番地	■主業務内容	広告宣伝物販売・事務用品販売・受託計算業務・その他
■当金庫の株式等の所有割合	100%		
■電話番号	0790-62-9253		

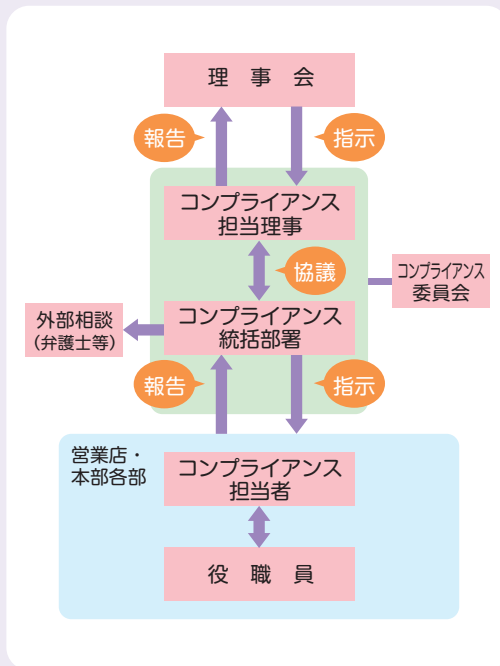
コンプライアンス(法令等遵守)の態勢

昨今の金融機関を取り巻く環境は激変しており、この環境に対応するためには従来にも増して役職員一人ひとりが日常の行動において法を守り、社会の規範や正義から逸脱することがないよう、さらに一層高い道德観、倫理観に根ざした企業活動を行うことが必要となります。

そこで、当金庫におきましては、法令等遵守の徹底を図るために「倫理規程」「法令等遵守マニュアル」を制定し、コンプライアンスプログラムに従って役員から各職員にいたるまで研修を実施し、また、日常においても勉強会を行い、企業倫理の高揚を図っています。

さらに、これらの態勢を維持強化するために当金庫ではコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス担当理事を中心として、本部にコンプライアンス統括部署を置き、各部、各営業店にはコンプライアンス担当者を配置し、報告、指示がスムーズに行われるようにしております。

当金庫は、信用金庫としての社会的役割、責任を自覚し、行動規範に基づく事業活動により地域社会とともに成長し、発展し続けます。



反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を果たすため、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断し排除していくことにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

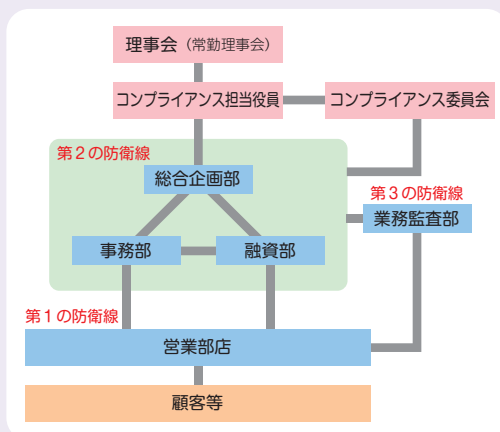
- ① 反社会的勢力による不当要求には、代表理事以下、組織全体で対応し迅速な問題解決に努めます。
- ② 反社会的勢力による不当要求に対応して役職員の安全を確保します。
- ③ 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ④ 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ⑤ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。
- ⑥ 反社会的勢力による不当要求が、不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。
- ⑦ 反社会的勢力への資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。

※本方針において「反社会的勢力」とは、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求し、または市民社会の秩序や安全に脅威を与える集団または個人をいいます。

※暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等といった属性要件とともに、暴力的な要求行為または法的な責任を超えた不当要求行為等の行為要件にも着目して判断します。

マネー・ローンダリング等の防止に向けた対応

犯罪収益の収受・隠匿等の不正行為やテロ資金供与等の反社会的行為を防ぐため、基本的な対応方針等を定め、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の定義付けをしたうえで基本原則、組織体制、並びに対応項目等を明確にしています。当金庫のマネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止に係る体制は右のとおりです。



統合的リスク管理の体制

金融機関を取り巻く環境は日々多様化、複雑化しており、それに伴い様々なリスクが発生しております。当金庫では、これらリスクの発生に備え、適切かつ迅速に対応するために種々のリスク管理規程を制定し、リスクに対応できる態勢を整えております。また、リスク管理を一元化するために統合リスク管理規程を制定し、各リスク毎の基本方針を策定の上、各リスクへの資本配賦を行い、自己資本額をベースにリスクリミットを設定し定量的にリスク管理を行っています。

信用リスク管理

信用リスクとは、貸出先の財務状況の悪化等により、当金庫の資産が減少ないし消失し、損失を被る危険性のことです。信用リスクが顕在化した場合、経営への影響の大きさという点でリスクの中でも最も重要なリスクであり、不測の事態を未然に防止し、信用リスクを適切に管理しなければなりません。

当金庫では、信用リスクを適正にコントロールするため、審査能力の向上、厳格な審査体制の構築を目指しています。

具体的には、営業店の融資担当者を定期的に本部融資部へ受け入れる「トレーニー制度」により各担当者のレベルアップを図り、また、大口貸出案件に対するチェック機関として審査会を設け、融資の健全性の検証を行うとともに資産の効率的運用をチェックしております。さらに、企業に対する信用格付を行い信用リスクの把握を行っています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、金融機関の財務内容の悪化等により、必要な資金が不足し、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。当金庫では、「流動性リスク管理規程」を制定して、組織的に流動性リスクへの対応を図っています。また、余裕資金を業界の中央機関である信金中央金庫へ預けることにより、信金中央金庫が当金庫の流動性資金への対応を図るといった信用金庫業界としてのバックアップ体制が整っています。

事務リスク管理

事務リスクとは、事務上のミスや不正により金融機関が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、業務監査部が本支店に対し定期的に臨店監査を実施する一方、事務指導課を中心に内部規程の整備、臨店指導を行い、事故の未然防止のために万全の体制をとっています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利変動や株式、債券などの価格変動及び為替相場の変動により、当金庫が保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

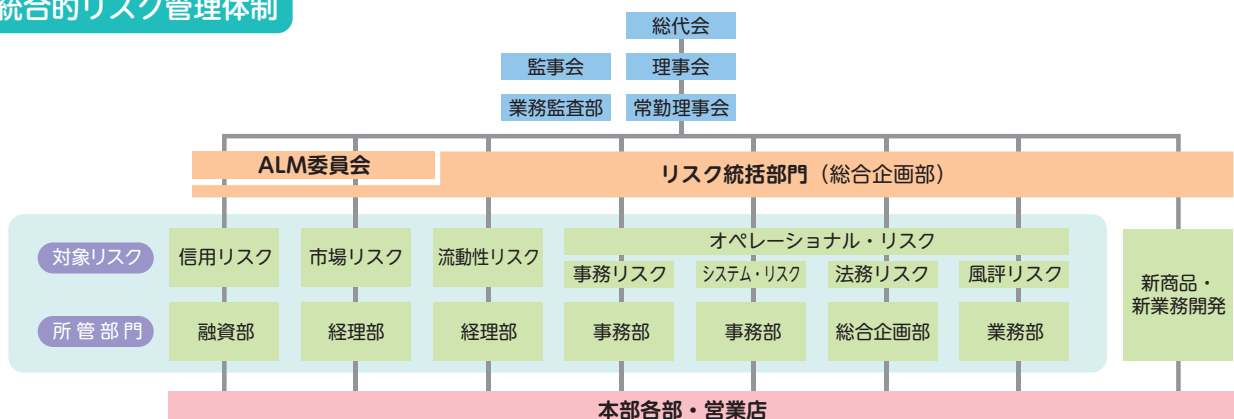
当金庫では、「資金運用規程」「資金運用基準」を制定して、運用資産のリスク分散、報告体制を定めるとともに、ALM委員会を設置し、毎月経済環境や金利見通し等を基にこれらのリスクを総合的にコントロールして、収益の安定的確保を図っています。

システム・リスク管理

システム・リスクとは、電算システムの障害・誤作動・システムの不備・不正使用等により、金融機関が損失を被るリスクのことです。当金庫では、電算システムの安全に関する基本方針を明確にし、主要システムの委託先であるしんきん共同センターと協力して、リスクの削減に努めています。

その他、法務リスク、風評リスクについても管理方針を定め管理体制を強化しています。

統合的リスク管理体制



お客さま保護への取組み

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当金庫の経営理念および行動規範に基づき、より一層のお客さま本位の業務運営を実現するため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定し、公表しています。

金融商品にかかる勧誘方針

金融商品に係る勧誘方針は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適切性の確保を図ることとします。

- ①当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ②金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- ③当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店または業務部で受け付けています。

- ①苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- ②事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- ③苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

西兵庫信用金庫 業務部	住 所	〒671-2595 兵庫県宍粟市山崎町山崎190
	電話番号	0120-86-2440
	受付時間	午前9時～午後5時（当金庫の窓口休業日を除く）

- ④当金庫のほかに、（一社）全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは当金庫業務部にご相談ください。

全国しんきん相談所 （（一社）全国信用金庫協会）	住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
	電話番号	03-3517-5825
	受付日時	午前9時～午後5時（信用金庫休業日を除く）

- ⑤兵庫県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫業務部または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

名 称	兵庫県弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー13階	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	078-341-8227	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時	月～金（祝日、お盆、年末年始除く） 9：00～17：00	月～金（祝日、年末年始除く） 9：30～12：00、13：00～15：00	月～金（祝日、年末年始除く） 10：00～12：00、13：00～16：00	月～金（祝日、年末年始除く） 9：30～12：00、13：00～17：00

個人情報保護への取組み

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

主な業務のご案内

当金庫では、お客さまに最良の金融サービスを提供し信頼に応えられるよう、お客さまの様々なライフステージに応じたサービス・商品をご用意しております。期間限定商品のお取り扱いもございますので、当金庫ホームページまたはお取引店舗へご確認ください。

預金業務

お財布代わりの普通預金、将来に向けて計画的に積み立てる定期積金、まとまった資金を一定期間運用する定期預金などをお取り扱いしています。

- 当座預金 ●普通預金 ●総合口座 ●無利息型普通預金
- 貯蓄預金 ●通知預金 ●定期積金 ●定期預金 ●外国通貨預金 等

融資業務

お客さまが事業で必要とされる資金をはじめ、個人向けのご融資など、様々な融資商品を取り揃えております。個人向けローンには、快適な住まいのお手伝いをする各種住宅ローン、お取引の内容により金利を優遇する「マイカーローン」、「教育ローン」、「カードローン」など、お客さまのご要望にお応えできる商品をご用意しております。

また、政府系金融機関の委託を受け、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構などの資金を貸し出しする代理業務も取り扱っております。

- 事業者さま向け ●手形割引 ●手形貸付 ●証書貸付 ●当座貸越 等

- 個人のお客さま向け ●個人ローン（マイカー・教育・リフォーム等）
- 住宅ローン ●フリーローン ●カードローン 等

サービス

インターネットバンキングをはじめとして、毎日の暮らしの中で便利でお役に立つサービスをご用意しております。

- キャッシュサービス ●個人インターネットバンキング
- しんきんATMゼロネットサービス ●法人インターネットバンキング
- デビットカードサービス ●でんさいネット（電子記録債権）
- クレジットカードサービス ●テレフォンバンキング
- 公共料金等の自動支払 ●しんきん電子マネーチャージサービス
- 給与・年金受取サービス ●貸金庫
- 自動送金サービス ●夜間金庫
- 口座振替受付サービス ●職域サポート制度
- ネット口座振替受付サービス ●サッカーくじ払戻し業務

その他の業務

- 国債窓口販売 ●投資信託窓口販売
- 個人型確定拠出年金（しんきん iDeCo） ●損害保険窓口販売
- 生命保険窓口販売 ●共済窓口販売 ●信託契約代理店業務

事業者さま向け融資商品・各種サービス

にしん創業サポート融資

- 日本政策金融公庫連携融資制度
- 新たに事業を開始する方への融資制度
- 最高500万円までご利用可能です

協調融資スクラム

- 日本政策金融公庫連携融資制度
- 新たに事業を開始する方も、既に事業を営まれている方も対象
- 最高1億円までご利用可能
(ただし、当金庫と日本公庫の融資総額)

にしんオリコ事業性ローン

- 簡単スピーディーにご利用いただけます
- 最高1,000万円までご利用可能です

産学連携による中小企業者の課題解決支援

- 当金庫は「兵庫県立大学」と産学連携協定を締結しています
- 新技術・新製品開発に取組まれる方などに、兵庫県立大学が持つ技術や知識を活用いただけます

専門家派遣支援

- お客さまが抱える経営上の課題解決のお手伝いをするために、各分野の専門家派遣制度をご案内します
 - ・兵庫県信用保証協会
 - ・よろず支援拠点
 - ・中小企業119などの専門家派遣制度が利用いただけます

各種補助金等申請支援

- お客さまの積極的な事業展開をサポートするために、各種補助金・助成金等の申請をお手伝いします

個人のお客さま向け融資商品

住宅ローン関連

- 住宅の購入・新築・増改築・リフォーム、住宅用地の購入、諸経費や他の金融機関からの借換えにご利用いただけます
- 担保が不要で最大2,000万円までお借入れ可能な無担保住宅ローンもご用意しています

目的ローン

- 教育資金**
ご子弟の入学金・授業料等の教育費用にご利用いただけます
 - ・しんきん教育プラン ・しんきん教育カードローン
 - ・にしんジャックス教育ローン
- マイカー資金**
新車・中古車などのマイカー購入や、車検・修理等の費用にご利用いただけます
 - ・しんきんカーライフプラン ・しんきんカーライフプラン・エコ
 - ・にしんジャックス新マイカーローン
- リフォーム資金**
子供部屋の増築、キッチン・お風呂などの水回りのリフォーム費用等にご利用いただけます
 - ・しんきんリフォームプラン ・しんきんリフォームプラン・エコ
 - ・にしんジャックス新リフォームローン

お使いみち自由なローン

- フリーローン**
お使いみち自由でおまとめも可能です
 - ・しんきんフリーローン
 - ・にしんフリーローン《プラス》
 - ・にしんフリーローンモア
- カードローン**
極度額の範囲内で繰り返しご利用いただけます
 - ・しんきんカードローン
 - ・にしんきゅあするⅡカードローン

一年間の出来事

2020

4月 1日	WEB在庫式を挙行	
13日	網干支店開設	
5月 2日	ゴールデンウィーク中の相談窓口の設置（～5/6）	
6月 8日	テレビ会議システムの導入	
12日	紺綬褒章の受章	
15日	信用金庫の日 全店で清掃活動	
17日	総代会を開催	
18日	「地域応援定期預金」の取扱開始	
7月17日	宍粟市に大型扇風機購入費を寄付	
8月 8日	プロフェッショナル人材事業の活用に関する包括連携協定締結	
18日	公益財団法人しそ森林王国観光協会に「藤棚・藤の花トンネル」設置費を寄付	
18日	新宮支店が特殊詐欺を 방지、警察から感謝状を受領	
9月 2日	WEBインターシップを開催	
19日	本店北側ショーウィンドウ展示 龍野北高等学校	
10月 1日	WEB内定式を挙行	
1日	無事故無違反運動 「チャレンジ100」に参加（～R3/1/8）	
11日	特殊詐欺被害防止に向けたATM集中警戒の実施（～10/20）	
11月 2日	特殊詐欺防止にかかる啓蒙活動を開始	
12月 4日	オンライン商談会「まんぷく兵庫2020」開催（12/4、11）	
10日	中兵庫信用金庫と取引先支援共同事業の実施（～12/末）	
14日	令和2年兵庫県納税功労者表彰を受賞	
18日	にししん地域振興財団から波賀購買店整備委員会に寄付	

2021

1月19日	サイバーセキュリティ演習の実施
27日	信金業界合同障害訓練に参加
2月22日	お客さまアンケートの実施（～3/12）
3月 1日	会員アンケートの実施（～3/12）
2日	オンライン活用セミナーを開催
12日	パーソルホールディングス株式会社と業務提携
18日	株式会社トランビと業務提携

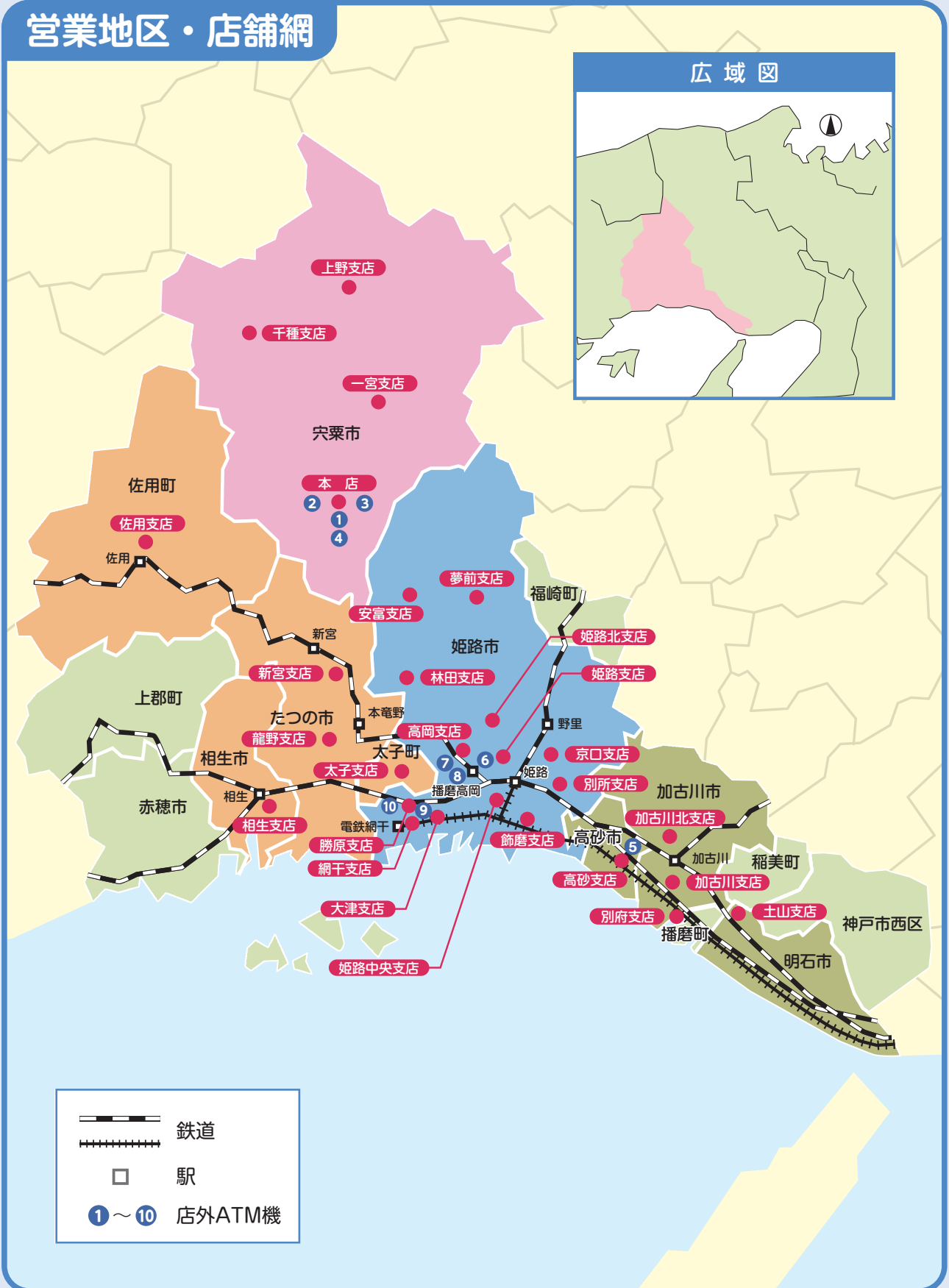
にしんのあゆみ

昭和	
23年 8月	産業組合法に基づき「保証責任山崎信用組合」設立
24年12月	市街地信用組合法に基づき「山崎信用組合」に改組
25年 4月	中小企業等協同組合法に基づき「山崎信用組合」に改組
26年 4月	千種支店開設
8月	穴栗信用組合に名称変更
9月	上野支店開設
12月	信用金庫法に基づき「穴栗信用金庫」に改組
30年 9月	一宮支店開設
33年 5月	安富支店開設
34年 5月	創立10周年式典挙行（預金量6.7億円）
39年12月	新宮支店開設
44年 2月	姫路支店開設
5月	創立20周年式典挙行（預金量62億円）
45年12月	太子支店開設
47年12月	「西兵庫信用金庫」に名称変更
12月	姫路北支店開設
49年12月	高砂支店開設
54年 5月	山崎190番地へ本店新築移転
5月	創立30周年式典挙行（預金量473億円）
9月	預金量500億円達成
12月	高岡支店開設
56年 4月	勝原支店開設
57年 4月	京口支店開設
5月	にしんクラブ（若手経営者）結成
58年11月	加古川支店開設
59年11月	夢前支店開設
60年 4月	安富支店林田出張所開設
61年 2月	預金量1,000億円達成
62年10月	加古川北支店開設
平成	
元年 5月	創立40周年式典挙行（預金量1,330億円）
11月	林田支店開設（旧、安富支店林田出張所）
2年 6月	預金量1,500億円達成
12月	龍野支店開設
4年10月	「財団法人にしん地域振興財団」設立

12月	相生支店開設
5年 4月	サキランド出張所開設
6年 6月	預金量2,000億円達成
7年 7月	にしんビジネス(株)設立
8年12月	姫路中央支店開設
10年 8月	創立50周年
12月	預金量2,500億円達成
12年12月	山崎町指定金融機関業務取扱開始
13年 3月	飾磨支店開設
15年 4月	預金量3,000億円達成
16年 4月	別府支店開設
5月	法人インターネットバンキング取扱開始
17年 4月	穴栗市指定金融機関業務取扱開始
5月	兵庫県立大学と産学連携協定締結
18年11月	大津支店開設
19年 4月	預金量3,500億円達成
12月	佐用支店開設
20年 8月	にしんJ-CLUB発会式
8月	創立60周年
22年 5月	預金量4,000億円達成
23年 3月	別所支店開設
24年12月	経営革新等支援機関として認定
25年 2月	でんさいネット取扱開始
4月	土山支店開設
26年 1月	NISA（少額投資非課税制度）取扱開始
27年 9月	穴栗市、穴栗市商工会、(株)日本政策金融公庫と「創業支援等に係る業務連携・協力に関する協定」締結
28年 2月	「しそうビジネスサポート2016」開催
29年 3月	信託契約代理業の登録
9月	預金量4,500億円達成
30年 1月	「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」公表
6月	穴栗市、穴栗市商工会と「包括連携協定」締結
8月	創立70周年
31年 4月	兵庫県中小企業家同友会と連携協定締結
令和	
2年 1月	「西兵庫信用金庫SDGs宣言」を公表
2年 4月	網干支店開設

事務所の名称及び所在地

営業地区・店舗網



店舗一覧 (令和3年3月31日現在)

地区	店名	住所	TEL	キャッシュコーナー稼働時間		
				平日	土・日曜日・祝日	
西播磨エリア	宍粟地区	本店	〒671-2595 宍粟市山崎町山崎190	0790-62-2020	8:45~18:00	—
		千種支店	〒671-3201 宍粟市千種町千草85	0790-76-2010	8:00~20:00	9:00~17:00
		上野支店	〒671-4221 宍粟市波賀町上野208-9	0790-75-2010	8:00~20:00	9:00~17:00
		一宮支店	〒671-4131 宍粟市一宮町安積1357-7	0790-72-0660	8:00~20:00	9:00~17:00
	揖龍佐用地区	新宮支店	〒679-4313 たつの市新宮町新宮769-1	0791-75-1315	8:00~20:00	9:00~17:00
		太子支店	〒671-1561 揖保郡太子町鶴27-1	079-277-1881	8:00~20:00	9:00~17:00
		龍野支店	〒679-4167 たつの市龍野町富永491-4	0791-62-2080	8:00~21:00	9:00~19:00
		相生支店	〒678-0023 相生市向陽台6-4	0791-22-2488	8:00~20:00	9:00~17:00
		佐用支店	〒679-5301 佐用郡佐用町佐用216-1	0790-82-0240	8:00~20:00	9:00~17:00
中播磨エリア	姫路地区	安富支店	〒671-2401 姫路市安富町安志1127-4	0790-66-2400	8:00~20:00	9:00~17:00
		姫路支店	〒670-0046 姫路市東雲町4丁目6-1	079-297-1210	8:00~20:00	9:00~17:00
		姫路北支店	〒670-0074 姫路市御立西5丁目14-1	079-298-0221	8:00~21:00	9:00~19:00
		高岡支店	〒670-0061 姫路市西今宿3丁目9-1	079-298-1151	8:00~21:00	9:00~19:00
		勝原支店	〒671-1213 姫路市勝原区宮田171-1	079-274-2020	8:00~20:00	9:00~17:00
		京口支店	〒670-0844 姫路市城東町野田1-7	079-223-2440	8:00~20:00	9:00~17:00
		夢前支店	〒671-2103 姫路市夢前町前之庄1173-1	079-336-2345	8:00~21:00	9:00~19:00
		林田支店	〒679-4221 姫路市林田町林谷569-1	079-261-2222	8:00~20:00	9:00~17:00
		姫路中央支店	〒672-8071 姫路市飾磨区構4丁目63-3	079-233-5200	8:00~21:00	9:00~19:00
		飾磨支店	〒672-8038 姫路市飾磨区阿成鹿古265	079-235-2424	8:00~21:00	9:00~19:00
		大津支店	〒671-1131 姫路市大津区天神町1丁目80	079-239-3300	8:00~21:00	9:00~19:00
		別所支店	〒671-0221 姫路市別所町別所2丁目69-5	079-253-6226	8:00~21:00	9:00~19:00
		網干支店	〒671-1252 姫路市網干区垣内東町151-2	079-272-2440	8:00~21:00	9:00~19:00
東播磨エリア	高砂・加古川・明石地区	高砂支店	〒676-0005 高砂市荒井町御旅2丁目10-2	079-443-1313	8:00~21:00	9:00~19:00
		加古川支店	〒675-0031 加古川市加古川町北在家2237	079-424-2424	8:00~21:00	9:00~19:00
		加古川北支店	〒675-0067 加古川市加古川町河原172-2	079-421-2424	8:00~20:00	9:00~17:00
		別府支店	〒675-0123 加古川市別府町朝日町3-1	079-435-0088	8:00~20:00	9:00~17:00
		土山支店	〒674-0074 明石市魚住町清水2362-187	078-942-1212	8:00~21:00	9:00~19:00

店外キャッシュサービスコーナー (令和3年3月31日現在)

出張所名	キャッシュコーナー稼働時間	
	平日	土・日曜日・祝日
① 本店南口出張所	8:00~21:00	9:00~19:00
② 宍粟総合病院出張所	9:00~17:30	—
③ 宍粟市役所出張所	8:30~18:00	—
④ サキランド出張所	9:00~21:00	9:00~20:00
⑤ アスパ高砂出張所	9:00~19:00	9:00~17:00
⑥ コープ田寺出張所	8:00~20:00	9:00~17:00
⑦ 姫路赤十字病院出張所	8:00~20:00	9:00~17:00
⑧ 姫路循環器病センター出張所	9:00~18:00	—
⑨ イオンモール姫路大津出張所	9:00~21:00	9:00~19:00
⑩ ツカザキ病院出張所	9:00~17:00	9:00~17:00 (土曜日のみ)



西兵庫信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/nisisin/>